令和2年度 第1回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和2年4月1日(水)午前10時00分~午前11時59分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 西本吉生

教育長職務代理者石 橋 常 男委員村 田 年 宏委員上 村 恵 子

委員 植田宏和

■ 欠席委員 0人

■ 説明員 教育次長 竹谷秀俊

学校教育課長 竹 谷 正 則 生涯学習課長 南 和 昇

■ 事務局 教育次長 竹谷秀俊

学校教育課課長補佐 城 野 成 子

学校教育指導員兼社会教育指導員

稲垣公美

- 傍聴者数 O人
- 議事日程

日程1 議事録の承認

日程2 議事録署名委員の指名

日程3 会期の決定

日程4 教育長職務代理者の指名について

日程5 諸般の報告

日程6 議案第1号 和東町高校等通学費補助金交付要綱の一部を改正

する要綱

日程7 その他

■ 議 事

西本教育長

ただ今から、令和2年度第1回定例教育委員会を開会いたします。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

令和元年度第12回定例教育委員会の議事録については、前任の北口委員を含め、皆さんに事前に配布し、内容を確認いただいております。

議事録について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。

質問等のある方は挙手を願います。

(各委員よりないとの声あり)

西本教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、石橋委員に お願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日、1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(各委員より異議なしとの声あり)

西本教育長

異議なしということですので、本定例会の会期は、本日、1日間に決定します。

日程第4、「教育長職務代理者の指名について」を議題とします。

教育次長から説明をしてください。

竹谷教育次長

教育長職務代理者の指名についてです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項です。「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行う」と規定されております。事務の委任等について、第25条です。「教育委員会は、教育委員会規則に定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる」とされております。また、同条第4項には、「教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる」とされております。本教育委員会では、西本教育長の在職期間中の教育長職務代理者に、平成28年4月1日から3年間、石橋委員を指名されるとともに、教育長再任後の平成31年4月1日から1年間、引き続き、石橋委員を指名されていましたが、その任期が本年3月31日をもって満了となりますので、新たに教育長職務代理者を指名するものです。よろしくお願いします。

西本教育長

ただ今の説明に基づいて、私から教育長職務代理者を指名させていただきます。教育長職務代理者に、石橋委員を指名いたします。石橋委員、いかがでしょうか。

石橋委員

ただ今、西本教育長から私を教育長職務代理者との指名がございました。お受けさせていただきます。ただ、教育長職務代理者は、いざという時には、事務局のトップとして実際に事務全般を見なくてはなりません。従って、非常勤である私が毎日、事務局の事務を指揮監督することは現実的に厳しいと思いますし、大切な教育行政を一日たりとも停滞させることは許されません。従前は、教育長職務代理者としての職務のうち、事務局の事務の執行については、教育次長に、次に、学校教育課長又は生涯学習課長の順に委任できるとなっていましたので、今回もよろしくお願いいたします。

西本教育長

石橋委員のお考えはわかりました。具体的な事務の執行の部分については、地教行法第25条第4項で、事務局職員に委任できる旨の規定がございますので、今回もそのように対応したいと思います。なお、教育長職務代理者に指名する期間は、本年4月1日から令和4年3月31日までの2年間とします。この期間は、私が在職中に指名できる期間です。よろしくお願いします。

石橋委員

事務の委任の件については、よろしくお願いします。

西本教育長

それでは、地教行法第13条第2項に定める教育長職務代理者に石橋委員を指名いたします。なお、石橋委員から申し出のあった具体的な事務の執行の部分については、地教行法第25条第4項に基づき、その職務を教育次長に、次に、学校教育課長又は生涯学習課長に委任することとします。早速ですが、石橋委員、ご挨拶をお願いします。

石橋委員

引き続き、教育長職務代理者をお受けいたしました。非常に教育行政は変化をしておりますので、その変化についていって、状況を見ながら教育行政に携わっていきたいと思います。事務方のご支援をよろしくお願いいたします。

西本教育長

ありがとうございました。よろしくお願いします。

日程第5、「諸般の報告」を行います。

1番から6番までは、教育次長から報告してください。

竹谷教育次長

1番、相楽東部広域連合教育委員会教育長、教育委員名簿についてです。一覧表を配布 しております。個人情報ですので、取扱いの方、よろしくお願いいたします。

2番、令和2年度教育委員会事務局組織・職員体制についてです。組織図です。定数の派遣職員は黄色になります。教育次長1名、学校教育課が3名、生涯学習課が5名で、合計9名です。単独の派遣職員は、和東町学校給食センターが2名、笠置児童館が1名、和東町史編さん室が1名で、青色が4名になります。合計13名となります。昨年度の非常勤の特別職、嘱託職員、臨時職員は、今年度から会計年度任用職員として任用しております。次に、事務局職員に係る辞令一覧表です。青色部分が先ほどの辞令の内容です。派遣職員ですが、学校教育課は東浦主事の代わりに城野課長補佐。生涯学習課は、課長が兼務でしたが、生涯学習課長に南課長が、増田係長に代わりまして小谷主事が、笠置町分室の野依主事に代わり永田主事となりました。会計年度任用職員では、村上社会教育主事が教育委員会事務局勤務となり、段野社会教育専門員が南山城村分室に就任となります。

3番、和東町学校給食センター運営委員会委員の選出についてです。昨年度に引き続き、 村田委員にお世話になりたいと思います。よろしくお願いいたします。

4番、南山城村学校給食センター運営委員会委員の選出についてです。昨年度に引き続き、植田委員にお世話になりたいと思います。よろしくお願いいたします。それぞれ任期は1年です。

5番、教育委員会例規の検索についてです。連合教育委員会のホームページにおいて例 規の検索ができる形をとっております。ホームページから「教育・文化」、そして「教育委 員会」、「教育委員会例規」の順に選択していただくことになります。よろしくお願いしま す。

6番、新型コロナウイルス感染症対策に関する対応についてです。辞令交付一覧表の次をご覧ください。教育長と校長の連名での発出文書です。3月24日に臨時休業終了に伴う学校再開ということで、保護者宛に出した文書になります。1、再開日です。小学校が6日、中学校が7日から再開。通常どおりの授業を行います。2、入学式です。通常どおり小学校が7日、中学校が8日に実施いたします。3、春休み中の登校日です。4月1日です。内容は、児童生徒の健康安全確認、諸連絡、離任される先生とのお別れとなっております。本日は、通常どおりの登校となっております。4、学校給食開始日です。小学校が8日、中学校が9日の開始予定です。5、その他です。未履修学習の予定について、休み中において避ける環境について、そして、最後に感染状況により変更することがあるということを合わせて伝える文書になっております。一方、社会教育事業ですが、4月実施予定の9事業につきましては、南山城村の「親と子の茶道教室」を除きまして、すべて延期としております。ホームページでも掲載しております。感染状況を見ながら進める予定です。以上です。

西本教育長

小中学校の学校再開ですが、これは3月24日現在です。日々刻刻と状況が変わってきております。井手町は厳しい現状です。一斉の休校要請はないと思いますが、それぞれ地域に応じて、もう一度出てくるかなと思っております。今のところは、連合は6日から再開する予定ですが、ひょっとしてということは当然あり得ることだと思っております。つきましては、明日、校長会を臨時に招集して再開に向けて、例えば、朝、検温するとかマスクの関係とか給食の関係とか、色んなことを確認しながら進めていきたいと考えております。ご質問、ご意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(各委員からよいとの声有り)

西本教育長

暫時休憩します。10時30分から教職員離任式ですので、よろしくお願いします。

(10:30~11:00暫時休憩)

西本教育長

休憩前に引き続き会議を再開します。諸般の報告6番まで終わりました。7番から11 番まで学校教育課長から報告してください。

竹谷学校教育課長

7番、令和2年度在籍児童・生徒数についてです。今年度当初の児童生徒数を学校別に申し上げます。和東小学校122名、笠置小学校24名、南山城小学校63名、和東中学校61名、笠置中学校55名の合計325名となります。昨年度の当初と比べると和東小学校で1名の増、笠置小学校で2名の減、南山城小学校で11名の減、和東中学校で6名の減、笠置中学校で4名の減となっており、5校合わせますと22名の減となります。

8番、令和2年度小中学校入学式・卒業式等の日程(案)についてです。小学校の入学式は、4月7日火曜日、中学校は翌日8日の水曜日に執り行われる予定です。なお、新型コロナウイルス感染症対策として先日の卒業式と同様に時間を短縮し、規模を縮小した内容で実施する計画となっております。各校の始業式・終業式ですが、小学校の第1学期始業式は4月6日に、中学校は翌日7日となっており、終業式は小中学校同日の7月20日となっています。第2学期始業式は、小中同日の8月27日に、終業式は小中同日の12月24日となっています。第3学期始業式は、小中同日の1月8日に、修了式は小中同日の3月24日となっています。令和2年度の卒業式は、小学校が3月19日、中学校が3月12日の予定となっております。

9番、令和2年度小中学校入学式の出席の割振りについてです。先ほど申し上げましたように、小学校は7日火曜日に、中学校は8日水曜日となっており、出席者の割振りについては調整の結果、次のとおりとなりましたのでよろしくお願いいたします。開式は午前

9時30分です。笠置小学校の告辞は村田委員、出席者は上村委員です。和東小学校の告辞は西本教育長です。南山城小学校の告辞は石橋教育長職務代理者、出席者は植田委員です。和東中学校の告辞は石橋教育長職務代理者、出席者は村田委員です。笠置中学校の告辞は西本教育長、出席者は上村委員、植田委員です。よろしくお願いいたします。

10番、令和元年度第2回相楽東部広域連合いじめ防止等対策委員会についてです。去 る3月24日に令和元年度の第2回会議が開催されました。各学校では年2回、児童生徒 にいじめアンケートを実施しており、今回は2学期に行われた第1回いじめ調査の追跡結 果及び2学期末に行った2回目のアンケート結果について事務局から報告を行い、委員か らいじめ防止に向けての対策方針等について意見が出されました。1回目のアンケートで 認知されたいじめ37件につきましては、追跡調査ではすべて解消となっております。2 回目の調査では26件認知されており、学校では聞き取りを行い、話し合い、指導等を行 っております。いずれも既にいじめは止んでいますが、心身に苦痛を感じている、または、 止んでから3か月を経過していないことから未解消となっております。出席された委員の 方からは、「加害者が不明なのは被害者には不安であり、職員の共通理解、情報共有が大切 である。」「教師の毅然とした態度が必要である。」「SOSの出し方を知らない子どもがい るので、職員は子どものパーソナリティを理解し、引き出してあげて欲しい。」「いじめが 深刻になると自分が悪いと思い、思いを伝えない子どもがいる。」「いじめに至るまでの経 緯に対して理由の分析が必要である。」「個別に指導しているが、保護者への連絡はどのよ うになっているのか。」「いじめには管理職も加わり、組織的な対応が必要である。」等の意 見が出されました。

11番、令和2年度第1回山城教科用図書採択地区協議会の開催についてです。山城局管内の市町(広域連合)で構成します山城教科用図書採択地区協議会が今月27日に開催されます。この度の会議は教科書選定の会議ではないことから、教育長のみの出席となります。今年度の教科書採択は、新学習指導要領の実施に伴う中学校の教科用図書を選定・採択する年となっています。以上です。

西本教育長

9番の4月7日の入学式については、前に協議したところです。それぞれ告辞、出席はよろしいですか。10番のいじめ防止等対策委員会では、弁護士の先生等が専門的な立場から色々意見を言ってくれました。11番の山城教科用図書採択地区協議会ですが、去年が小学校、今年が中学校の教科書採択になります。だから今年もちょっと大変です。今年の事務局、会長が城陽市になると思います。相楽東部広域連合は副会長が当たってきますので、私が副会長になると思います。8月の採択につきましては、教育長ともう1名採択委員をお願いすることになりますので、よろしくお願いをします。11番までよろしいですか。12番からは、生涯学習課長からお願いします。

南生涯学習課長

12番、女性支援事業「女性学講座(手作りアクセサリー教室)」の実施についてです。

こちらにつきましては、4月13日に開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染 防止のため開催を延期させていただきました。日程は、決まり次第周知をさせていただき たいと思います。

13番、大人もWakuwork体験事業「陽子先生の音楽講座」の実施についてです。 4月26日に開催する予定でしたが、同じくコロナウイルス感染防止のため延期をさせていただきました。日程は、決まり次第周知をさせていただきます。

14番、生涯学習サポーターの募集についてです。こちらにつきましては、様々なジャンルで個人の知識や特技を生かし、講師として活躍したい生涯学習サポーターを募集いたします。受付は、随時としております。登録申込書をもとに教育委員会で審査を行い、説明会若しくは面談にて正式にサポーターとして登録をいたします。詳細については、チラシをご覧いただきますようお願いします。

15番、生涯学習情報誌(ハーモニー春号)の発行についてです。こちらにつきましては、別紙をご覧ください。ハーモニー春号です。令和2年度から生涯学習に関する情報や教育委員会主催の事業などを定期的に紹介することになりました。詳細につきましては、チラシを見ていただきますようお願いいたします。以上です。

西本教育長

女性支援事業と大人もWakuwork体験事業は延期になっています。それから生涯 学習サポーターの募集は、令和2年2月からしています。現在、何人の応募がありました か。

竹谷教育次長

今現在、1人応募いただいています。

西本教育長

生涯学習サポーターを募集して、その人たちは、もちろんボランティアですが、登録した方を、例えば、色んなサークル活動の助言とか支援に入ってもらう、こういう制度を連合独自で作ったところです。それからハーモニーは、連合になる前の和東町教育委員会がこういうハーモニー(社会教育情報誌)を発行していたそうです。それを復活といいますか、春夏秋冬に発行する予定です。生涯学習課も色んな手を打ちながら頑張ってくれています。15番までよろしいでしょうか。16番です。令和2年度の当初予算の概要について、各課長から説明してください。

竹谷学校教育課長

本年度の当初予算の主な施策について報告させていただきます。別冊の令和2年度予算の概要という資料のご確認をお願いします。2ページからが学校教育課の予算となっております。予算に関しましては、児童生徒数に比例するものがありますので、各校予算編成時に見込み数を決定し積算しております。連合の重点目標に沿って記載しております。

重点目標の1番、「質の高い学力をはぐくむ」です。(1)学力診断テストは、継続事業で各小学校が実施しているものです。国・府の学力診断テストとの有機的な組み合わせにより、全学年の学力分析を行っているものです。小学校2年、3年、5年を対象としたテストを実施しております。(3)学力充実、教科補充支援です。学力充実に向け、きめ細かな指導を行うものです。少人数授業を実施するために非常勤の先生を採用しております。中学校で採用しております。こちらも継続事業となっております。

重点目標の2番、「他人を思いやる心、ふるさとを愛する心など豊かな人間性をはぐくむ」です。(1)学校給食費・修学旅行費の無償化事業です。こちらは平成30年度から始まっております。相楽東部の明日を切り拓く人づくりを目標としまして、「地域住民みんなで地域の子どもを育てる」ということを子どもたちにも感じてもらうために行っております。①学校給食費の児童生徒分を無償化しております。②修学旅行費の無償化です。小学校・中学校の修学旅行費を無償化としております。なお、小学校は、3小合同で修学旅行を実施しております。(2)校外活動費補助金交付事業です。今年度から新たに中学校も始めることとしております。保護者負担を軽減するために校外活動費の全額を補助する内容となっております。(6)副読本作成事業です。小学校で今年度取り組むことになっております。新学習指導要領に対応した副読本を作成していくということで、写真やデーターの更新が必要ということで、今年度副読本の作成を行うこととなっております。(7)小中学校巡回図書館司書です。継続事業です。図書館司書が各小中学校を週1回巡回して勤務する内容となっております。図書室の利用促進と読書量のアップを図ることとしております。

重点目標の3番、「たくましく健やかな身体をはぐくむ」です。(1)運動能力・競技力向上の支援です。3小学校合同で陸上運動交歓記録会を開いております。5、6年生が集まり陸上競技の記録会を開催しております。(3)学校給食の充実です。給食を通じてバランスの取れた食事の在り方を学ぶとともに、地域の食材等も利用した給食事業を実施することとしております。笠置小学校は自校方式、他の小中学校はセンター方式です。

重点目標の4番、「一人一人を大切にし、個性や能力を最大限に伸ばす」です。(1)がんばる学校支援「わが校の自慢」事業、こちらは連合の単独事業です。各学校長の自由で独創的な発想により、特色ある教育の具現化を進めることを目的に各学校独自に取り組んでおるところです。(2)特別支援教育の充実です。特別な支援を必要とする児童生徒へ適切な支援を行っておるところです。令和2年度当初では、小学校で対象となる児童が17名、中学校で8名の生徒が対象となっております。

重点目標の5番、「社会の変化に対応し、よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ」です。(1)ALTの活用、交流事業です。中学校に外国語指導助手ALTを配置する事業で、2名体制で配置しておるところです。小学校にもALTが勤務するようにしております。継続事業です。

重点目標の6番、「安心・安全で充実した教育の環境を整備する」です。(1)いじめ・不登校児童生徒への対応では、小学校にスクールカウンセラーを配置しております。月2回、各小学校へ配置しております。なお、中学校は府教委からスクールカウンセラーが配置されております。継続事業です。②いじめ防止等対策委員会です。先ほど報告させていただ

きましたが、会議を年2回開催しております。アンケート調査の結果などを踏まえ、いじめ防止等について意見等を出していただいております。(2)就学援助・就学奨励事業です。経済的な理由で学用品等の購入に困っている家庭に対しまして、費用の一部を援助しております。(4)教育環境の質的な向上を図る整備です。今年度は笠置小学校の空調設備工事の予算がついておりますので、そちらの整備をしていく予定です。また、各校それぞれハード事業等を予定しているところです。

重点目標の7番、「学校の教育力の向上を図る」です。(1)小小、小中、中中連携事業です。 児童生徒が減少している中、教育的課題を解決するために取り組んでいるところです。毎 月いずれかを実施する内容となっております。(2)連合研究指定校事業です。連合の教育の 重点の具現化を図るため、各学校2年間にわたりまして研究に取り組んでいるものです。 継続事業です。(3)連合管内教職員対象の研修会です。教職員のスキルアップと交流を目的 とし、継続的に研修等を行っておるところです。以上が学校教育課所管の主な施策です。 よろしくお願いします。

南生涯学習課長

続きまして、令和2年度予算の主な施策について、生涯学習課分を説明させていただきます。

重点目標の8番、「すべての教育の出発点である家庭教育を支援する」です。(1)PTA事業です。親のための応援塾、①から③の事業を3町村で予定しております。(2)子育て応援事業です。子育て講座を3町村で予定しております。(3)児童虐待防止等の取組です。要保護児童対策地域協議会会議を予定しております。

重点目標の9番、「地域社会の力を活かして子どもをはぐくむ環境をつくる」です。(2)青 少年育成推進事業です。それぞれ笠置町、和東町及び南山城村の3町村で予定をしており ます。

重点目標の10番、「生涯学習社会の実現に向けて学習環境を充実させる」です。(1)京のまなび教室推進事業です。①から⑤の事業を予定しております。(2)国際化推進事業です。大人の英会話教室をそれぞれ計画しております。(3)暮らしのデザイン事業です。①②の事業を予定しております。(4)女性教育事業です。女性学講座、アクセサリーづくり体験教室、着付け教室を予定しております。

重点目標の11番、「生涯学習の振興」です。(1)成人式です。笠置町、和東町及び南山城村の将来を担う新成人の成人式を予定しております。(2)大人もWakuwork体験事業です。①から⑩の教室・講座等を予定しております。(3)心とカラダの健康づくり事業です。ヨガ教室や太極拳教室を予定しております。(4)高齢者いきいき事業です。①から④の事業、講座、教室等を予定しております。(5)健康促進事業です。笠置町民歩こう会や南山城村のプールー般開放を予定しております。(6)南山城村社会体育振興会事業です。歩こう会、ハイキング、高山ダム駅伝、インドアホッケー大会を予定しております。(7)スポーツ推進委員会事業です。スポーツ交流会、スキー教室等を予定しております。(8)和東スポーツクラブ事業です。テニス教室、フットサル教室、バドミントン教室を予定しております。(9)地

域住民スポーツ振興事業です。①から⑥までを予定しております。

重点目標の12番、「家庭の教育力の向上」です。(1)子育て応援事業です。メンズキッチンを予定しております。(2)家庭教育支援基盤構築事業です。①から⑤までを予定しております。(3)親子ふれあい事業です。①から③の教室を予定しております。(4)読書活動推進事業です。3町村の図書室事業を予定しております。(5)ブックカフェです。春と秋のブックカフェを予定しております。

重点目標の13番、「地域社会の教育力の向上」です。(1)笠置町サークル連絡会事業です。いきいきふれあいフェスタを予定しております。(2)和東町各種サークル事業です。活動発表会を予定しております。(3)南山城村文化協会事業です。生涯学習フォーラム「文化のつどい」や文化ツアーを予定しております。(4)地域交流事業です。宵待ち隣町の宵涼み会を予定しております。(5)地域交流活性化支援事業です。和東町「生け花教室」を予定しております。(6)伝統文化伝承事業です。南山城村で茶道教室、陶芸教室等を予定しております。(7)ふるさと文化学習事業です。ふるさと歴史講座を予定しております。(8)文化財保護委員会です。会議や研修会、3町村の文化財視察交流会を予定しております。(9)和東町史編さん事業です。①から⑤の委員会、講座等を予定しております。

重点目標の14番、「人権教育の推進」です。(1)笠置町人権教育事業です。①から⑤の講座、活動、研修等を予定しております。(2)和東町人権教育事業です。①から④を予定しております。(3)人権啓発事業です。連合全体で①から⑦の研修会等を予定しております。(4)障がい者支援事業です。社会見学や園芸教室、体験教室を予定しております。以上が生涯学習課所管の主な施策です。よろしくお願いします。

西本教育長

学校教育の新規は、中学校の社会見学等の校外学習費が今年度から全額を補助することになります。これで小中児童生徒の学校給食費、修学旅行費、校外活動費が無償或いは全額補助になります。あとは前から言っています「GIGAスクール」です。1人1台タブレット端末、本年度の7月補正の予定です。令和5年度までという計画で、今年度の補正で入っていくことにしております。生涯学習課の関係では、重点目標の9番の(1)地域学校協働活動推進事業の③和東町における地域学校協働活動の推進です。これが新規に取り組むところです。笠置小学校は10年以上の実績があります。南山城村は、昨年度、地域学校協働本部を立ち上げました。今年は、いよいよ和東町に地域学校協働本部を設置ということで、本年度予算に職員1人の人件費が入るということです。担当は、昨年度、南山城村分室にいました村上社会教育主事です。また、この間の総合教育会議で出ていました社会体育の活性化ということで、堀副連合長がかなり言ってくれていたのですが、現実は、10ページ、これくらいのところです。南山城村は、ここにもあるように総合型スポーツクラブで、高山ダム駅伝、ハイキング、それからインドアホッケーです。去年、和東町で立ち上がった「ランニングクラブ」はどうなっているのか。活動はしているのか。

竹谷教育次長

特に、定期的な事業をされているという情報はないです。

西本教育長

折角、立ち上がったのだから、教育委員会もフォローして、首長も社会体育を頑張ってほしいということなので。総合教育会議で出ているのだから教育委員会としても、そこを令和2年度は全面的に考えてください。それから、これも生涯学習課の令和2年度の重点になるかと思います。重点目標の13番の(2)和東町各種サークル事業です。「和東町における文化活動の促進とサークルの育成に努めるとともに、サークル間の活発な交流を進め、日々の練習や活動の成果を発表する場を提供する」です。地域住民が学習機会で学んだことを発表する場、機会がないのが一番弱いところです。南山城村は文化のつどいが、笠置町はいきいきフェスタがあります。和東町はどんな形でもいいですから、展示の機会、発表の機会、それを今年やっていくということですから、教育委員さんの応援もよろしくお願いします。ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

村田委員

重点目標の13番の(9)ですが、私、和東町史編さん事業の古文書講座というのを1回行かせてもらったのですが、非常に良かったです。和東町に住みながら和東町の昔のことが詳しく分からない。どこに何があるのか分からない。参加人数が10人足らずだったのですが、非常に良かったです。天満宮のあそこに大宮寺があったこととか、安積親王の件とか、色んな木材を湯船から向こうに持って行ったとか、そこらの部分を年2回ということですが、5回くらいに出来ないだろうかと、講師の先生に話をしました。そういう盛り上がり、そこらの部分をどう捉えてどうするかという、講師さんは意欲がありました。その部分を総合的に考えていく必要があるかなと思います。

西本教育長

古文書講座の回数をもっと増やしてはというご意見です。どうですか。

竹谷教育次長

調整させていただきます。

西本教育長

講師は町史編さん室の専門員ですから、幾らでも出来ると思います。大学の先生を呼ぶとなると大変ですが、連合の専門員がやるのであれば日程調整だけです。地域の人は、町史という視点と文化財という視点から興味を持っておられると思います。古文書講座の充実というのが教育委員会で出ていたということを町史編さん室へ確認・連絡しておいてください。以上で諸般の報告を終わります。

日程第6、「議案第1号 和東町高校等通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱」を 議題とします。議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第1号、和東町高校等通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱。上記の議案を提出する。令和2年4月1日提出。相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。令和2年3月2日に開催した定例教育委員会において、本要綱第3条に定める補助金の額を「定期券の額の2分の1」から「定期券の額の3分の2」に改められたところですが、今般、補助金の額に1円未満の端数が生じることが判明しましたので、その処理について規定することとし、本要綱の一部を改正するものです。和東町高校等通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱。和東町高校等通学費補助金交付要綱(平成21年4月1日教委要綱第3号)の一部を次のように改正する。第3条中「定期券の額の3分の2」の次に「(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)」を加える。附則。この要綱は、公布の日から施行する。

南生涯学習課長

議案の説明をします。新旧対照表をご覧ください。新と旧の朱書きのところです。第3条中「定期券の額の3分の2」の次に「(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)」を加えるものです。以上です。

西本教育長

端数が出てくることが判明しましたので、その処理を規定するものです。特に、ご質問ありませんか。よろしいですか。

(各委員から特にないとの声有り)

西本教育長

質問がないとのことですので、これより採決します。「議案第 1 号 和東町高校等通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱」について、承認される方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第1号は承認されました。

日程第7、その他です。1の諸報告事項から事務局より説明願います。

竹谷教育次長

日程第7、その他です。1の諸報告(送付済)事項です。①から⑤までは、事前に配布 しております。2の次期定例教育委員会の開催日程(案)です。令和2年5月13日の水 曜日、午後3時から、この会議室で開催する予定です。議案は、令和2年度相楽東部広域 連合立学校の各主任の承認に係る専決処分の承認ということで予定させていただいております。

(教育長、委員により「5月の定例教育委員会の日程」を協議する。)

西本教育長

次期定例教育委員会は、5月13日の水曜日の午後3時から開催します。 以上で、令和2年度第1回定例教育委員会を終了させていただきます。 どうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

〈午前11時59分閉会〉

一 了 一